

平成29年4月25日 会頭記者会見 発言要旨

時事の話題

■時事の話題について

緩やかではあるが、アベノミクスによる景気拡大がバブル景気を越えて戦後3番目の長さとなった。好調な企業業績や人口減少に伴う人手不足を受けて、非製造業を中心に雇用情勢の改善が進んでいる。また、大企業を中心とした賃上げの動きが中小企業にまで広がりつつある。

今年の春闘では、業界によって中小企業のベア妥結額が大企業を上回ったという報道もあるが、大企業よりも深刻な人手不足への懸念が影響しており、人材確保のための防衛的な側面が強く一概に景気拡大によるものとは考えにくい。いずれにせよ、多くの中小企業ではこれから交渉が本格化することになるので、動向を注視しておきたい。

景気回復を実感し、個人消費の増加による内需主体の力強い経済成長を実現するためには、賃上げからはじまる好循環を拡大することが重要だ。政府には、賃上げの原資を生み出すための生産性の向上や新たな設備投資への支援など、中小企業対策を中心に引き続き経済最優先で取り組んでいただきたい。本所としては、地元中小企業を中心に、セミナーや相談対応、AIやIoT、ロボットなどの先端技術の活用など、生産性の向上に向けた支援に取り組んでいきたい。

京都商工会議所の動き

■京都・観光文化検定試験について

12月10日に実施する今年の京都検定の概要が固まった。昨年は8千人を越える申し込みがあり、受験者は7年連続で増加した。また、1級複数回合格者を表彰する「京都検定マイスター」制度を創設し、京都をより深く探求したいというニーズに応える取り組みも行っている。今年も多くの方々に受験いただき、幅広く奥の深い京都の魅力に触れていただきたいと思っている。

第14回目を迎える今年の公開テーマは、3級を「京都駅界限」、2級を「京都 茶の文化」、1級を「京都の塔」とした。

3級の「京都駅界限」は、今年が初代京都駅竣工から140年の節目を迎えることや、現在の京都駅ビルも20年目を迎えること等にもちなみ設定した。2級の「京都 茶の文化」については、「お茶の京都博」を意識しながら、茶道、茶室、茶人、茶碗など、京都に根差す茶文化を学んでいただきたいと思い設定した。1級の「京都の塔」については、京都における様々な塔にまつわる出題を予定している。

■京都創造者大賞の募集について

本所、京都府、京都市等で組織する京都創造者大賞顕彰委員会が実施する「京都創造者大賞」は、昨年度に第10回の節目を迎えたことを契機に、新たな京都ブランドの育成・振興にも重点を置いた顕彰制度としてリニューアルし、今年度は新制度のもとで初めての募集となる。

募集対象は、京都府域における「京都ブランド」のイメージアップや「京都の都市格向上」に著しく貢献している活動や取り組みで、今年度より「今後、貢献が大いに期待できる案件」も対象に加えている。これまでの実績だけでなく、今後の飛躍が大いに期待される取り組みをいち早く顕彰するこ

とで、新たな京都ブランドの創出に貢献していきたいと考えている。今年度からは、特に、「オール京都」として顕彰すべき創造的な活動や取り組みを、関係機関や関係団体より幅広くご推薦いただき、より多様でポテンシャルの高い取り組みの掘り起こしを図りたいと考えている。

■事業承継に関するアンケート調査報告について

本所の京都府事業引継ぎ支援センターが初めて実施した「府内事業所の事業承継の実態に関するアンケート調査」の結果をとりまとめた。この調査は、今年2月10日時点で、代表者が61歳～80歳の京都府内2,000社の事業所を対象に記名式で実施している。有効回答は478件、回答率は、24.1%だった。

結果は、事業承継を予定している事業所が約70%、まだ決めていない事業所が25%、廃業予定が6%であった。昨年、国が実施した無記名式の調査では、60歳以上の経営者の約半数が「廃業を予定している」と回答している。今回本所が行った調査の結果とは大きな隔たりがあることから、未回答だった事業所に多くの廃業予定企業が含まれていることが推察される。

今回の調査では、事業承継を予定しているが後継者が決まっていない事業所、まだ決めかねている事業所、後継者不在のため廃業を予定している事業所が具体的に浮かび上がった。これらの事業所に対し、本所の事業引継ぎ支援センターが中心となり、関係機関と協力して個別に支援を行っていきたい。また今回アンケートに答えていただけなかった事業所には、早めの準備が必要であることをアドバイスし、1社でも多くの事業承継がスムーズにいくように支援したい。

記者からの質問事項

■大阪への万博誘致について、京都経済界としてどのようにかかわっていく考えか。大阪万博が京都経済に与える影響とあわせてお聞かせいただきたい。

万博には国内外から多くの観光客が訪れるため、その経済波及効果に関西全体で取り込んでいけるような取り組みが重要であり、京都経済界としても誘致活動に協力していきたいが、具体的にどのように協力していくかはこれから議論を進めたい。「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマにもとづき、大阪だけでなく、関西の各地域や企業が持つ多様な強みを結集し、世界に発信すべきである。

関西は日本文化の集積地であるだけでなく、けいはんな学研都市でのAIをはじめとする先端技術や先端医療技術なども集積しており、またこれから大きく発展していくアジアにも近いことから、関西は日本経済全体の成長を先導するポテンシャルを持っている。万博を一過性で終わらせるのではなく、関西の成長を後押しし、さらには日本経済を発展させていく契機としたい。

京都ビジョン2040で、30年後のありたい姿として「世界交流首都・京都」を掲げている。日本文化の中核都市として、また、京都迎賓館を活かした国際儀典都市として、歴史や文化財だけでなく、おもてなしの行事や、世界文化遺産となった和食をはじめとする生活文化、コンテンツ産業なども含めて発信し、人、文化、産業の交流へとつなげていく機会としたい。

■事業承継について、どのように支援していく考えか。

今回行った調査結果をもとに、セミナーや相談会の開催などを入り口として、具体的な個別支援につなげていきたい。京都産業 21 などの関係する支援機関とも連携して積極的に支援していきたい。

■電通に関する一連の長時間労働等の事件で、京都支社でも書類送検されたが、どのように考えているか。

個別の事案について具体的な回答は控えさせていただくが、京都企業においても同じことが起こらないようにしていかなければならない。

■文化庁の京都移転について、4月から地域創生本部が発足したが、今後どのような進め方をしていくのか。

まだスタートしたばかりであり、本部内でも事業の分担等を企画している段階だ。京都経済界としてどのような役割を果たしていくかは、今後の本部の方針を踏まえて決めていくことになるだろう。

■北朝鮮をはじめとする昨今の国際情勢の混乱をどのように感じているか。

北朝鮮問題については、わが身に迫る危機として感じている企業は少ないと思うが、推移を見守っていきたい。有事が起こらないことを願っているが、万が一の際は、日本社会や経済へのリスクとなるものであり、それなりの備えをしないといけないのではないか。

以 上

定例会頭記者会見



日時：平成 29 年 4 月 25 日(火)14：00～14：30

会場：京都商工会議所 3階 第3会議室

1. 第 14 回京都・観光文化検定試験について . . . 資料①

2. 京都創造者大賞の募集について . . . 資料②

3. 事業承継に関するアンケート調査について . . . 資料③

以 上

第14回京都・観光文化検定試験実施概要

試験日 平成29年12月10日（日） ※12月第2日曜日固定

試験会場 【京都】 京都市内の大学等 【東京】 東京の大学等
中高生チャレンジ会場：京都商工会議所・市内中学校・高校

一般申込 申込期間 9月1日（金）～11月6日（月）
申込方法 ①インターネット ②コンビニ端末 ③郵送
受験料 1級：6,480円／2級：4,320円／3級：3,240円

団体申込 申込期間 9月1日（金）～10月31日（火）
受験料 1級：5,190円／2級：3,460円／3級：2,600円
※団体受験料はのべ10名以上で適用、10名未満の場合は一般受験料
中学校・高等学校の自校開催は3級：1,620円

受験資格 ・学歴・年齢・性別・国籍等の制限はありません
・1級試験の受験は、2級合格者に限りません

試験級 1級 京都全般に関する「高度な知識レベル」
<制限時間> 90分
<出題> 記述式：語句・穴埋め問題60問以内・小論文5問以内
<合格> 80%以上の正解をもって合格

2級 京都全般に関する「やや高度な知識レベル」
<制限時間> 90分
<出題> 四者択一100問以内
<合格> 70%以上の正解をもって合格

3級 京都全般に関する「基本的なレベル」
<制限時間> 90分
<出題> 四者択一100問以内
<合格> 70%以上の正解をもって合格

出題範囲 歴史・史跡、神社・寺院、建築、庭園、美術、伝統工芸、伝統文化、花街、祭と行事、京料理、京菓子、ならわし、ことばと伝説、地名、自然、観光
京都に関すること全般
★「新版 京都・観光文化検定試験公式テキストブック」より3級：90%、
2級：70%を出題、1級は共通範囲に準拠して出題。

第14回公開テーマ（第10回から設定）

〔3級〕 京都駅界隈

〔2級〕 京都 茶の文化

〔1級〕 京都の塔

【参考】 前回（第10～13回）までのテーマ

<第10回>

3級	「京都“花の名所”」	10問
2級	「洛北：大原・八瀬・比叡山」	10問
1級	「京都と映画」	10問

<第11回>

3級	「伏見・宇治」	10問
2級	「京の食文化」	10問
1級	世界文化遺産「古都京都の文化財」	10問

<第12回>

3級	「洛西：嵐山・嵯峨野・乙訓」	10問
2級	「琳派」	10問
1級	「京都の三大祭」	10問

<第13回>

3級	「京のおみやげ」	10問
2級	「山科・小野・醍醐」	10問
1級	「京の七口と街道」	10問

2016年度の受賞者

京都創造者大賞

伏見酒造組合

京都発・日本酒の国内外への普及活動を通じた
日本文化の発信

京都創造者賞

もてなし・環境部門 佐野 藤右衛門
桜守として桜の保存活動を継承

アート・文化部門 アートコンプレックスグループ
ロングラン公演を続けるノンバーバル・
パフォーマンス『ギア-GEAR-』

企業部門 株式会社紫野和久傳
京丹後久美浜工房
「森の中の食品工房」として地域と一体と
なった新たな企業活動を推進

未来への飛翔部門 あじき路地
路地の古家を活用したものづくり支援と
歴史的建築物・景観の維持

京都創造者憲章

- 一、春はあけぼの。清少納言がながめた紫いろの夜明けの雲は、いまも東山にたなびく。私たちは京都のこの風土と歴史のゆたかさをとうとび、ここにたくわえられた知恵を今日に生かし、明日に伝える。
- 一、夏はよる。北山の闇を飛びかうほたるは、先人たちのみたまの火。その火にみちびかれて私たちの心は夜の深みに下り、みずみずしく洗われて新たな創造の力を得る。
- 一、秋は夕暮。西山に日が入るころの風の音、虫の音は、みやこの文化と生業を^{なかり}つらぬく格別のひびき。「ものあはれ」へのこの感覚のするどさを生かしてこそ、京都独自の文物は生まれ、世界の人々の心に訴える。
- 一、冬は早朝。白い霜のおく寒さのなかに、かえって背筋をのびし、声をかけあつて立ち働く。このすがすがしさ、この誇りとよろこびこそが、藝術都市京都の風格を守り、京都創造の品々の品格を高めて、これを世界の先端に立たせるだろう。

京都創造者大賞 応募者及び推薦者についての個人情報保護方針

京都創造者大賞顕彰委員会、選考委員会、京都商工会議所京都ブランド推進特別委員会及び京都ブランド推進連絡協議会(京都創造者大賞事務局)は、個人情報保護法の趣旨に基づき、以下の通り応募者及び推薦者から提供された個人情報の適切な取り扱いと管理に努めます。

- 1 応募者及び推薦者から提供いただきました個人情報は、京都創造者大賞の実施、選考、受賞者の発表にのみ利用いたします。
- 2 応募者及び推薦者から提供された個人情報のうち、受賞者以外の個人情報は、選考期間終了後5年間、京都創造者大賞事務局において保管し、その後、廃棄いたします。
- 3 応募者及び推薦者から提供された個人情報は、適切な管理をし、これを維持します。
- 4 京都創造者大賞顕彰委員会は、応募者及び推薦者から提供された個人情報をあらかじめ本人の同意を得ることなく、選考委員会、京都商工会議所京都ブランド推進特別委員会、京都ブランド推進連絡協議会以外の第三者に提供することはありません。ただし、個人情報保護法第23条の各項に該当する場合には、第三者へ提供することがあります。

お問い合わせ先 [京都創造者大賞事務局]

京都ブランド推進連絡協議会
〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所 産業振興部内
TEL:075-212-6450/FAX:075-255-0428/E-mail:taisyo@kyo.or.jp

URL : <http://www.kyo.or.jp/brand/>

京都創造者大賞 2017

~創造と交流が生み出す未来~

募集要項

千二百年の歴史に培われた豊かな文化、四季折々の美しい自然。花鳥風月を愛でる繊細な心。このような京都独自の文化や風土、感性に育まれて、都びとは伝統を守りつつ革新を繰り返してきました。そして今も、京都には、守るべきものを守りながら、創造性に溢れた活動を続け、京都ブランドのイメージアップや京都の都市格向上への貢献はもとより、未来の京都へと引き継いでいくべき事例が多くあります。こうした取り組みを行っている方々を「京都創造者」と位置づけ、文化首都・京都の地から、その活躍を広く国内外に知らしめ、オール京都によりその功績をたたえるため、「京都創造者大賞2017」を実施します。創造的な取り組みをされている皆様方のご応募をお待ちしております。

主催：京都創造者大賞顕彰委員会

後援：京都新聞・朝日新聞京都総局・産経新聞社京都総局・日本経済新聞社京都支社
毎日新聞京都支局・読売新聞京都総局・共同通信社京都支局・時事通信社京都総局
NHK京都放送局・KBS京都・エフエム京都(予定)

1 募集対象

個人、法人、団体及びその商品や作品、技術、サービスなどで、以下の各項目に該当するものを対象とします。
活動拠点については、京都であることを限定しません。

- ①日本国内または世界に向けて、京都府域における「京都ブランド」のイメージアップや京都の都市格向上に著しく貢献していること。または今後貢献することが大いに期待できること。
- ②特許、著作権またはプライバシー等の第三者の権利を侵害していないこと。

具体的には次のような活動や取り組みを対象とします。

- 京都の文化・産業に根差した創造的な活動や取り組みであり、地方創生の先駆的なモデルとして、文化首都・京都から国内外に発信する事例として相応しいと認められるもの
- 京都ビジョン2040に掲げる30年後の京都が目指すべき姿である「世界交流首都・京都」の実現につながる創造的かつ模範的な活動や取り組み
- 革新的な取り組みやサービス、商品の開発などで、日本の文化・産業の社会的・経済的価値を著しく高めることが期待できるもの

2 賞の種類

京都創造者大賞 1点 (特に顕著な功績が認められるものについて授与します。)

京都創造者賞 数点(3点程度) (京都創造者大賞に準じ、特に優れたものについて授与します。)

※選考委員会において優れた取り組みと認められた場合は、顕彰委員会の承認を得て、別途、賞を授与することがあります。
※該当者がいない場合は、賞の授与を見送ることがあります。

3 募集方法

①募集期間

平成29年4月3日(月)～同年5月31日(水)(当日必着)

②応募方法

所定用紙に必要事項を記入し、「京都創造者大賞応募書類在中」と朱書の上、郵送または持参ください。

- ホームページからのご応募いただけます。(http://www.kyo.or.jp/brand/award/)

【提出先】京都創造者大賞事務局 〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所 産業振興部内

③添付書類

概要がわかる書類、パンフレット等があれば添付してください。

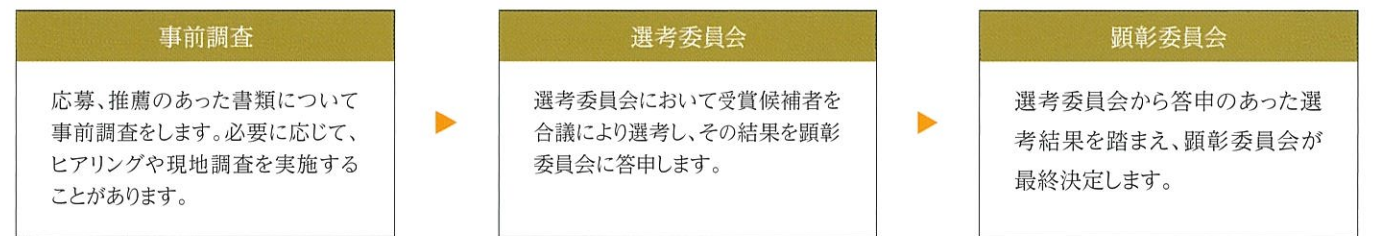
④応募費用

応募に際して、参加費、手数料等は一切かかりません。但し、応募書類の郵送料は、応募者の負担とさせていただきます。

⑤その他

- 一度、提出いただいた応募書類は返却できません。
- 応募書類に不備がある場合は、審査対象から除外する場合がありますのでご注意ください。
- 同じ内容について、前回から連続したご応募も可能です。但し、過去に本賞を受賞された内容については選考の対象外とさせていただきます。
- 事前調査に当たり、書類内容の確認や質問など事務局から応募者または推薦者に対して連絡をさせていただくことがあります。このため、事務局からの連絡に適切な応対がなされない場合や一定期間連絡が取れない場合には、審査対象から除外する場合があります。
- 受賞者発表前の候補者に関するお問い合わせや、選考状況に関するお問い合わせには、一切お答えできません。
- 受賞された案件につきましては、授賞式及びホームページ、パンフレット、マスコミ等で公開するとともに、各種事業へのご協力をお願いすることがあります。

4 選考方法



※選考結果は、ホームページなどで発表するとともに、文書により応募者または推薦者に通知します。

※顕彰委員会及び選考委員会については学識経験者、行政、経済界など各界の有識者で構成される以下のメンバーです。(平成29年3月現在)

■ 顕彰委員会【順不同・敬称略】

特別顧問	千 玄室 (裏千家 前家元・大宗匠)	委員	山田 啓二 (京都府知事)
委員長	立石 義雄 (京都商工会議所 会頭)		門川 大作 (京都市長)

■ 選考委員会【順不同・敬称略】

委員長	横山 俊夫 (京都大学 名誉教授、静岡文化芸術大学 学長)	委員	永島 宣彦 (株式会社京都新聞社 代表取締役社長)
委員	池坊 専好 (華道家元池坊 次期家元)		西村 明美 (柗家 女将)
	小松 和彦 (国際日本文化研究センター 所長)		渡部 秀敏 (京都商工会議所 京都ブランド推進特別委員会 副委員長)
	齋藤 茂 (京都ブランド推進連絡協議会 会長)		兒島 宏尚 (京都府 商工労働観光部 部長)
	ジェフ・バーグランド (京都外国語大学・大学院 教授)		吉川 雅則 (京都市 総合企画局 京都創生担当局長)
	寺井 友秀 (日本放送協会 京都放送局 局長)	奥原 恒興 (京都商工会議所 専務理事)	

5 副賞

受賞者には、賞状(京都創造者大賞顕彰委員会委員長(京都商工会議所会頭)、京都府知事、京都市長 連名)のほか、次の副賞を授賞式において授与します。

- 京都創造者大賞：トロフィー及び活動助成金(100万円) ● 京都創造者賞：トロフィー及び活動助成金(50万円)

※活動助成金は一つの賞に対し受賞者が複数の場合は按分とします。

6 授賞式

平成29年9月15日(金) 於:京都市内 ※授賞式の詳細は追って公表します。

受賞者はやむを得ない事情がない限り、授賞式に出席していただきます。また、授賞式においてコメントを頂く場合があります。受賞者に贈呈されるトロフィー「創造の息吹」江里敬明作

7 その他

■ 応募の取り消し

応募者または推薦者は、手続き終了後、やむを得ない理由によりその申請が難しくなった場合は、応募または推薦を取り下げることができます。この場合、応募者または推薦者は文書により主催者に連絡しなくてはなりません。

■ 賞の取り消し

受賞発表後でも、虚偽の事実や本賞の名誉を毀損する事実があった場合は、顕彰委員会において協議の上、賞を取り消すことがあります。この場合、受賞者は賞状及び副賞を主催者に返還しなければなりません。

■ 個人情報の取り扱い

「応募者及び推薦者についての個人情報保護方針」に則り、管理及び利用を行います。

※本事業についての最新情報は、ホームページでご確認下さい。 http://www.kyo.or.jp/brand/award/



受賞者に贈呈されるトロフィー「創造の息吹」江里敬明作

平成28年度 事業承継に関するアンケート調査報告書

京都府事業引継ぎ支援センター

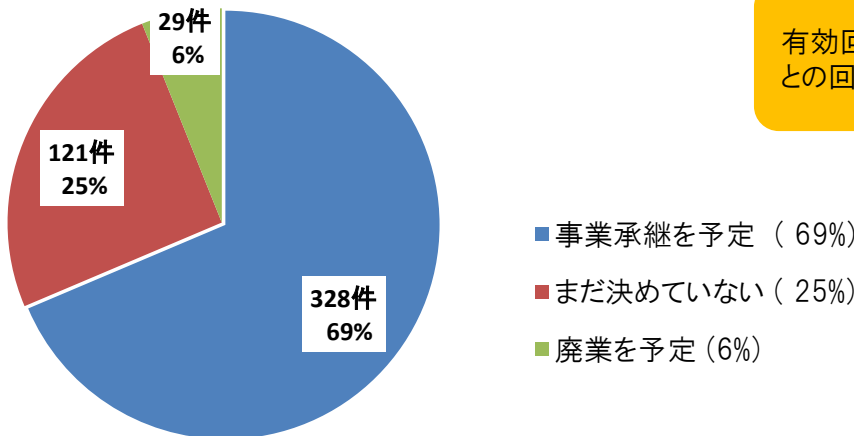
■趣 旨

京都府内中小企業における事業承継の現状把握、後継者難の現状および事業承継における経営者の関心事等を把握するため、記名式アンケートを実施した。

■調査内容

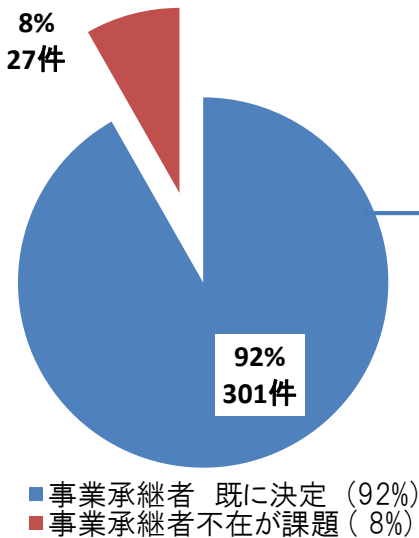
- ・調査対象 京都府内事業所のうち、次の条件の事業所 2,000社抽出
 - (1)代表者の年齢 61歳 ~ 80歳
 - (2)直近の年商 2億円以下
- ・調査時点 平成29年2月10日
- ・郵送到着 1,980件
- ・返信件数 491件
- ・有効回答 478件
- ・回答率 24.1%

■事業承継予定(478件)における現状(総論)



有効回答者では、事業承継を予定しているとの回答が大半であった(69%)。

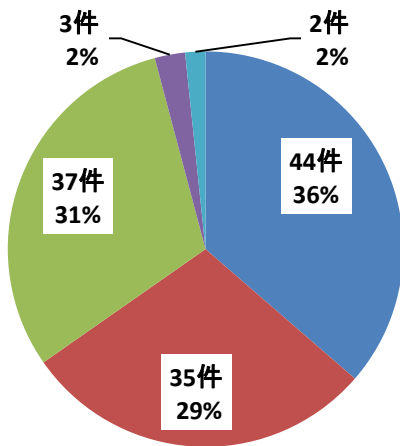
(1) 事業承継を予定している企業(328件)の内、後継者が既に決まっている企業の割合とその属性



後継者未定の企業は約8%。既に決まっている企業のうち、257件(85.4%)が親族への承継となっており、第三者への承継は7件(2.3%)にとどまる。

後継者の属性(301件)		件数	割合
親族	257	85.4%	
親族以外の役員・従業員	36	12.0%	
社外の第三者	7	2.3%	
無回答	1	0.3%	

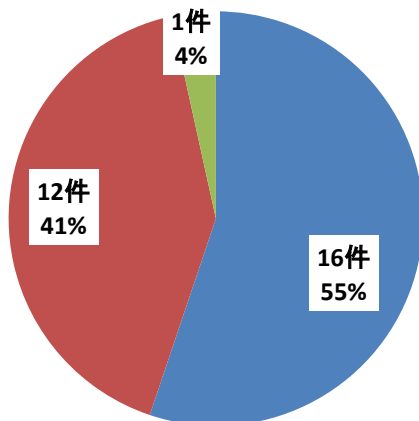
(2) 事業承継を「まだ決めていない」企業(121件)の理由



事業承継をまだ決めていない理由は、①暫く代表を続ける、②事業の先行き不安、③後継者候補がないの①②③がほぼ同数であった。

- 自分が暫く代表を続ける (36%)
- 事業の先行きに見極めがつかない (29%)
- 後継者候補がない (31%)
- 後継者候補はあるがまだ決まらない (2%)
- 廃業・M&Aを検討 (2%)

(3) 「廃業を予定」している企業(29件)が廃業を選択する理由

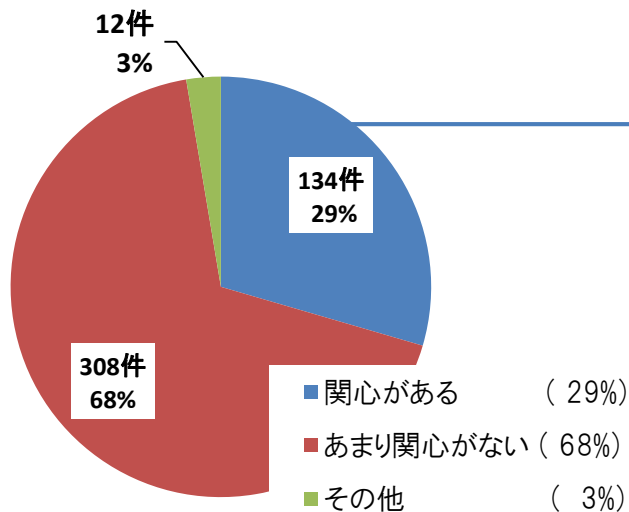


廃業を予定している理由は、①事業の将来性に問題、②後継者不在にほぼ2分された。

- 事業の将来性に問題 (55%)
- 後継者がいない・育成できていない (41%)
- その他 (4%)

■事業承継のM&Aに対する関心の有無

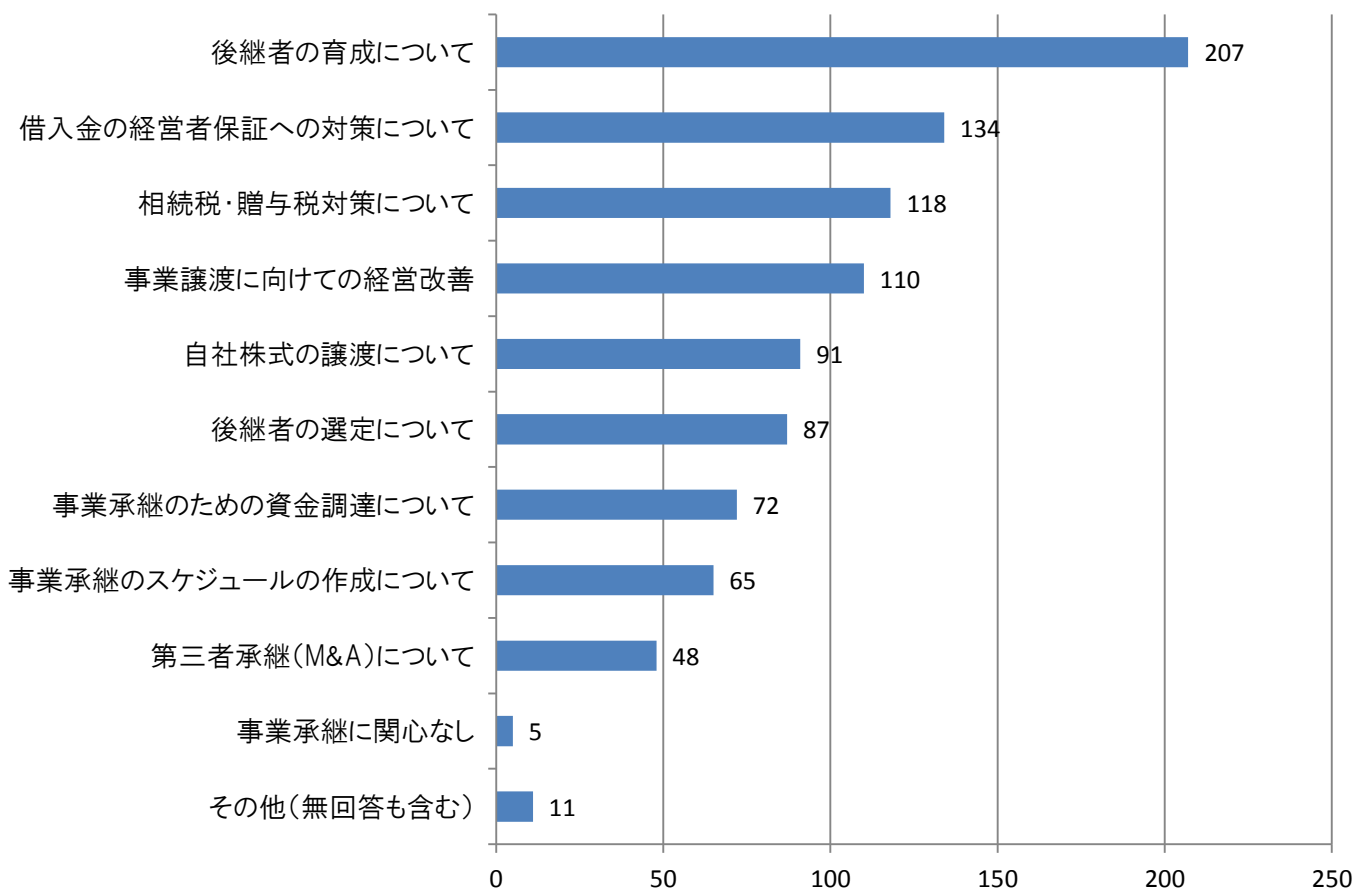
事業承継のM&Aに関心があるのは約3割。関心の中心(8割近く)は「譲り渡し」という結果となった。



関心があるテーマ(134件中)

譲り渡し	77.6%(104件)
譲り受け	14.2%(19件)
譲渡・譲受どちらも	1.5%(2件)
無回答	6.7%(9件)

■事業承継における経営者の関心事(478件 / 複数回答有)



経営者にとって、事業承継における一番の課題は、**後継者の育成**となっており、その育成のための支援づくりが求められている。

<まとめ>

今回実施したアンケートでは、具体的な事業所の事業承継の現状を把握することが目的であり、記名式にて回収を行った。結果として、既に予定している事業所からの回答が大半を占めた。回答した事業所の多くは、親族への承継を予定しており、85%を占めたが、一方、中小企業でも14%ほどは、親族以外の役員、従業員へ承継する事が判明した。また、廃業を予定している事業者の理由は、①事業の将来性、②後継者不在に2分された。昨年、国の実施したインターネット調査では、60歳以上の経営者の大半が廃業を予定しているという結果が出ており、今回返信の無い事業者の中に、同様の問題を抱えている多くの事業者が存在すると推察される。

今回実施したアンケートを通じ、本所・事業引継ぎ支援センターの支援対象となる事業者180社程を絞る事ができた。また、返信の無い高齢経営者の事業所にも早めの承継準備の重要性を理解いただくよう、引き続き関係機関と連携を取り情報提供を行っていきたい。